

道・祭祀観は、個人レベルにとどまらず、彼の国家・国体観と密接に関わることになる。

というのも、万世一系の皇統という日本の国体は、「偶然」によって続いてきたものではなく、絶えざる祭祀——公平無私の境地へ至る自己修養——の実施によって支えられてきた、と今泉は理解していたからである。このように彼の神道的国体論は、不断の祭祀の執行を全国民に求めた。彼は、「大正デモクラシー」の時代潮流に反して、神勅の意義を強調したが、その実質は国民に主体的な実践（祭祀）を要求するものであった。

ここで問題となるのは、祭祀と宗教の関係である。今泉は、祭祀を西洋的な「宗教」に優越する「大なる宗教」と位置づける。このような祭祀観は、大日本帝国憲法第二八条の規定する信教の自由に拘束されずに、全国民への祭祀の強制を可能とする。

以上のような今泉の神道的国体論は、人格主義・世界主義と親和的な、「現代化」した神道を核とするものであり、国民の主体的な実践を要請するモダンなものであった。ただし、その神道的国体論は、昭和十年代以降、政党政治・ファシズムをもとに批判しつつ、神道国教化を構想することで、「宗教」とは区別された祭祀を国民に強制することになるとともに、神代の顕現、神話の再演としての「八紘一宇」論に帰結し、その実現に向けて、臣民にあらゆる犠牲を強いるものになる。「大正デモクラシー」期の多様な国体論の中に登場した今泉の神道的国体論は、昭和十年代には、科学・哲学・宗教をこえた地平から発せられる、国民に抑圧的な議論へと行き着いた。

パネルの主旨とまとめ

藤田 大誠

本パネルは、平成二十四年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）基盤研究（C）「帝都東京における神社境内と「公共空間」に関する基礎的研究」（研究代表者：藤田大誠）、並びに平成二十四年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）「近現代日本の宗教とナショナルリズム—国家神道論を軸にした学際的総合検討の試み—」（研究代表者：小島伸之）による二つの共同研究グループが協力し、双方に重なり合う大きな課題の一つである「国家神道」をテーマとして企画したものである。

近年、「国家神道」研究は、「国家神道」という概念・枠組の再考や言説分析の観点からの理論的・評論的考察が目立つ一方、当然かかる考察の基盤や前提となるべき近代の神社制度や神社境内、神職・神道人そのものの実態やその変遷過程について具体的な史料をもとに検討する歴史的研究も徐々に蓄積されつつあり、神道史や宗教史のみならず、社会史や思想史、教育史、建築史、都市史など、多岐に互るアプローチから活発に取り組まれている。とりわけ最近では、畔上直樹や島蘭進、昆野伸幸らによって、従前の「国家神道」研究（特に近代神道史におけるもの）について、いわば「制度史偏重」との批判を込めつつ、地域社会史や日本宗教史、日本思想史などの観点から新機軸を打ち出そうとする試みがなされている。また、夙に林淳は、日本近代宗教史の諸問題（国家神道、近代仏教、新宗教、宗教概念など）に関する研究史について、これまで明治期の比

重が高い一方で、大正・昭和戦前期、とりわけ「十五年戦争期」(或いは「ファシズム期」、「総力戦期」、「準戦時下・戦時下」)に対する関心度が著しく低いとして、そこに「近代宗教研究の脆弱さがある」と指摘していたが、これも近年、先の畔上や昆野、阪本是丸などの研究が開始している。

そこで本パネルでは、「国家神道」(近年における研究の進展に伴い、逆にその定義は混迷を極めているため、ここではあえて概念規定はひとまず棚上げにしておく)研究の現状(到達点)を踏まえつつ、これまで比較的手薄であった時期における個別課題の考察を通して、次なる研究段階への展望(主に神道史が蓄積してきた制度史的な基礎研究の成果を共有財産とした上での社会的・思想的的研究)を試みることを目的とした。

具体的には、昭和戦前期の神社・神道における「公共性」と「宗教性」の相剋を主題として、新たな「国家神道」研究への足掛かりにすべく、藤田大誠の司会のもと、齊藤智朗・藤田・藤本頼生・昆野伸幸による四発表の後、小島伸之がコメントを行い、討議を行なった。

小島からは、当該時期の著名な神道人である今泉定助に対する評価の問題(彼の言説が特に「抑圧的な議論」であったか否か)、神祇院が実施しようとした神社(無格社)整理の要因の問題(経済的なものか、思想統制的なものか)、さらには齊藤発表が提示した「国家神道」研究の展望(特に「神社非宗教論」や「国民の神社崇敬・信仰」の観点)において他の三発表はどのように位置付けられるのかという問題が提起され、各発表者が回答した。また、フロアからは、本パネルでは神社神道

に係わる制度や思想の検討に限定されているが、「国家神道」研究において、神社神道研究の比重、或いは皇室(宮中)祭祀や靖國神社(戦没者慰霊)などの要素を如何に考えるのか、という問い掛けがなされた。これに対し発表者らは概ね、個々の具体的な歴史的研究の成果からいえば、これらの要素を全て含んだ広い外延を持つ「国家神道」概念には疑念があり、それよりも神社神道、皇室祭祀、靖國神社の相互関係に着目しつつ、当時の「理想」と「現実」を踏まえた議論こそ必要との見解を示した。討議は活発に行なわれたが、想定していた昭和戦前期における「社会的抑圧性」と「国家神道」との係わりについての議論にまでは至らなかったことが惜しまれる。

神祇伯白川家と伯家神道

代表者 山口剛史

コメンテータ 幡鎌一弘

司会 井上智勝

諸国門人帳にみる白川家の門人

金光 英子

はじめに

白川家とは、神祇官の長官で、朝廷の儀式や御拝作法を天皇・皇族・摂家に伝授するとともに、全国の神社を支配していた。室町時代以降は、神祇官の次官であった吉田家が台頭し、